

近代土木遺産の評価の視点と保存方法について

— 旧長六橋(熊本市)を事例にして —

熊本大学大学院 正会員 戸塚 誠司
熊本大学工学部 正会員 小林 一郎

1、まえがき

旧長六橋は、国道第二号線(現国道3号)が熊本市内を流れる白川を横断する地点に架けられたプレストリップ・タイドアーチ橋である(図-1参照)。1927(昭和2)年の完成以後60有余年の間交通の要衝として大きな役割を果たしてきたが、年々進む老朽化や河川改修、道路線形の改良のために架け替え計画が進み、新長六橋の開通とともに撤去・廃橋の運命であった。しかし、市民による熱烈的な保存運動により移築保存を前提とした解体に変更され、将来的な再利用の可能性が残された¹⁾。ここでは、当時行われた旧長六橋の評価・保存方策について考察し、この事例の中で見出した土木構造物の評価や保存・活用における問題について提起する。

2、技術的視点からの評価

旧長六橋は、図-2に示すような重厚な姿を持つ下路式アーチであり、橋長74.5m、有効幅員20.0m、支間73.1mは完成時点では国内最長スパンのプレストリップ・タイドアーチ橋であった。そして、エンドポストや親柱等には装飾が施されており、大正期におけるわが国の橋梁技術を今日に伝えるものであった。また、解体直前の時点ではこの橋梁形式としてはわが国最古のものであり、橋梁技術的な価値が高い極めて貴重なものであったといえることができる²⁾。

3、地方史の視点からの評価

長六橋は、熊本市の起源である熊本城築城の時代から城下町の入口に架かる街道の橋として、400年間もその名を保持し続けてきた橋である。江戸末期までは白川唯一の橋(土橋)であり、その後木橋、鋼タイドアーチ橋、PC桁橋へと橋種は変遷しても、「薩摩・日向街道の起点」「城南防衛の要衝」「生活の橋」等の意味を持ち、常に重要な役割を果たしてきた。

また、白川筋では中心的な存在である長六橋は、交通路だけではなく、河川風景を構成する“施設”でもあり、意味論的には二つの主要な施設の両方の役割を担うものであった。だが、その歴史は洪水と流失との闘いでもあり、白川の洪水によって絶えず悩まされ続けてきた市民にとって“流されない橋”の実現は長年の夢であった。鉄橋として計画された旧長六橋は、その流失の歴史に終止符を打つものであり、市民生活や地域経済・商業活動に安定性を与えるものであった。流されない橋としての完成により、長六橋は真の意味で熊本を代表する橋となったのである。それは大正期に進められた地域プロジェクトを背景にしての誕生であり、熊本市の発展期における繁栄の象徴とされた。

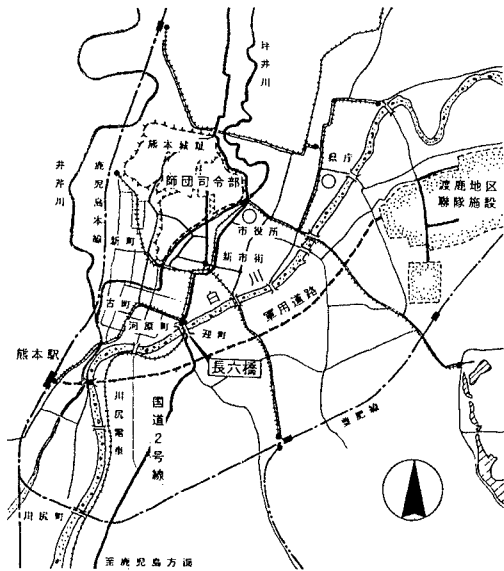


図-1 長六橋の架橋位置(昭和初期)

4、保存方法についての考察

解体直前における旧長六橋の評価は、技術的観点からは大正期型のタイドアーチ橋という構造物としての価値を見出したが、施設として存在した意味や地域社会・市民との関わりといった地域性への視点が弱く、橋梁構造や意匠面だけが強調される結果となった。時間的制約を受けた中では便宜的方策として移築再生保存策を採るしかなかったとしても、技術論的視点を主にした評価だけでは現地保存の必要性を訴えるには自ずから限界があったと考える。

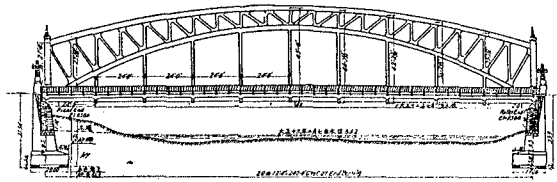


図-2 旧長六橋の側面図³⁾

これに対して、当時の地域社会や市民の動きと旧長六橋の関わりである地方史の視点から評価し、保存方法を考察する。熊本市は威厳を示した都市から戦後の混乱した都市へ移り変わり、個性・多様性の強い今日の都市に至っており、その間旧長六橋は都市の歴史を体現し続けてきた。この橋には地域社会から要求された施設機能を発現すべき使命があった。そして、その使命を果たすべき特定の場所は、道と川双方の施設の意味を併せ持つ道と川の交点であった。また、平成期の架け替えの際に行われた交差点の改良は新長六橋と河原町交差点を分離し、長六橋が代々継承してきた都心(熊本城)へのアクセス機能を喪失させる結果になった。熊本城、白川そして長六橋の位置関係は、城下町から発達した熊本の都市構図の主要な骨格をなすものであったが、旧長六橋の解体・移築と同時に熊本城と結ばれた南の玄関口としての意味を受け継いで来た長六橋の歴史性も撤去されたのである。旧長六橋の保存にあたっては、“場の持つ意味”を理解し、重要視する必要がある。そして、地域の象徴はその土地の歴史性を物語るものであり、都市が存続する以上歴史の証人として存続すべきものである。旧長六橋が都市・熊本の象徴であったことは明白であり、土木施設として都市の繁栄に貢献したが故の象徴であった。土木施設の機能を保有したままの保存となる活用保存の努力を為すべきであった。

5、まとめ

旧長六橋を事例にして、視点を変えた場合の評価とそこから帰結する保存方法について考察した。これにより、土木施設の保存方策は評価の視点に左右され易いことを指摘した。このため「技術論的評価→移築保存」あるいは「地方史からの評価→現地保存」という図式に陥り易い。土木遺産の評価においては、視点の置き方が重要な意味を持っており、現在の視点からだけでは不十分で、地域社会や地方経済の歴史である地方史と絡めて行うことが必要である。それは、土木施設が地域に根差し、社会と密接な関係を持つ社会基盤である以上その評価は事業当事者側の視点である技術論からの評価だけではなく、利用者側の視点といえる地方史を通して評価も必要となるからである(図-3参照)。

今日、土木史に限らず地域史に対する市民意識が希薄になる傾向にあり、近代土木遺産の保存は多様化する社会的要求と競合し、大きな制約と支障を伴うことが十分予想される。しかし、これらの問題に正面から取り組まずに技術的評価のみが強調されれば、移築でも可とする結論に向かうことになる。著者らは今日のが国で見受けられるような保存方策が標準的なものとして認識され、パターン化していくことを危惧しており、現地保存のための論理と工学が必要と考える。具体的手法としての保存工学の確立やフランスに見られるような強い法制度⁴⁾の整備が望まれる。

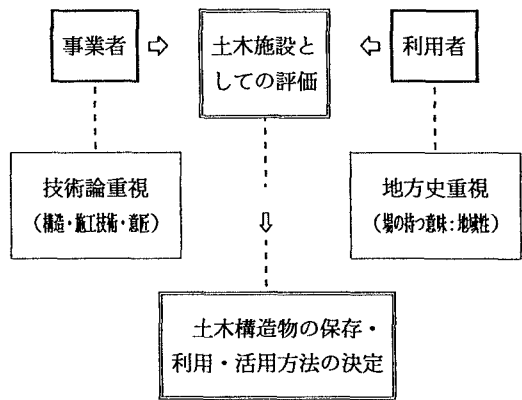


図-3 土木遺産としての評価の視点

【参考文献】 1)土木学会西部支部研究発表会(1992)講演要集, pp. 74-75.

2)土木学会第46回年次学術講演会要集, pp. 746-745, 1991. 3)本邦道路橋梁

(増補), p. 64, 1928. 4)土木学研究第15号, pp. 29-44, 1995.